

ふじのくにDX推進計画

【概要版】



誰にも優しく
誰もが便利に
安全・安心
そして豊かに

○ 計画期間
2022年度から2025年度まで（4年間）

○ 位置付け
・ 静岡県総合計画の分野別計画
・ 静岡県高度情報化推進規程第3条に基づく「高度情報化基本計画」
・ 官民データ活用推進基本法第9条に基づく「官民データ活用推進計画」



【基本理念】

[計画P11~12]

「誰にも優しく、誰もが便利に、安全・安心、そして豊かに」

【目指す姿】

[計画P13~17]

いつでもどこにいても必要なものやサービスを受けられる、豊かで持続可能な社会

<暮らす・楽しむ>
日々のデータが、
日常生活に活用される
暮らしの実現



<学ぶ・究める>
場所や時間を選ばずに、
知識や技能を共有できる
学びの場づくり



<働く・磨く>
バーチャルとリアル
の融合が生み出す
新しい働き方と
新たな産業の創出



<つながる・支えあう>
言語や障害等の
壁を越えた新しい
コミュニティの創造



【政策】

[計画P19~30]

政策の柱	県庁・市町	地域社会
デジタル化の推進に必要な デバインド対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> デジタルリテラシー向上のための教育や啓発 情報アクセシビリティの確保 利用者視点でのUIやUXの改善 	<ul style="list-style-type: none"> デジタルデバインド対策の推進 社会的支援体制（世代間交流等）の構築
超スマート社会の実現に 向けた環境整備	<ul style="list-style-type: none"> デジタル3原則に基づく業務の見直しの徹底 県有施設等のデジタル化の推進 情報システムの標準化・共通化への着実な対応 	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信基盤整備（5G、Wi-Fi等）の推進 デジタルID（マイナンバーカード等）の利活用
デジタル技術の実装の促進	<ul style="list-style-type: none"> AIやRPA等を活用した業務の革新 スマートフォンアプリ等を活用した啓発の実施 災害対策等におけるデジタル技術の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活におけるデジタル技術の活用 各分野における業務のデジタル化 地域企業のデジタル化や新たな成長産業の支援
新しい生活様式への対応	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続のオンライン化の推進 テレワークの活用やペーパーレス化等による働き方改革の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業におけるテレワークの促進 福祉・医療・産業分野等における遠隔技術の活用
データの分析・利活用の 推進	<ul style="list-style-type: none"> オープンデータカタログ等の充実 EBPMの推進 データ連携基盤の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業のオープンデータ化の促進 各分野におけるデータの利活用の活性化

【施策を支える人材・基盤の強化】

[計画P31~32]

デジタル人材の育成・強化

- 産業分野におけるデジタル人材の確保・育成
- 学校教育を通じたデジタル人材の育成
- 行政における専門人材の確保・育成



情報セキュリティの強化

- 県・市町における情報セキュリティ対策の着実な実施
- 中小企業におけるサイバーセキュリティ対策の促進

